

総合計画実施計画改定案 ver2

★ リーディング事業

事業名	健康づくり推進事業（元気高齢者を増やそうプロジェクト）		所管名	国保健康課
事業概要	目的：市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の削減抑制に結びつける。 対象：市民 手段：（仮称）健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージ*に応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD（非感染性疾患）*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診（検診）結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。			
主な事業内容				
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31令和元)年度～2022(令和4平成34)年度		
○（仮称）健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の実施		○（仮称）健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施		
○特定健診・特定保健指導*等の実施		○特定健診・特定保健指導等の実施		
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013(平成25)年度末】	
(仮称)健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。			国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円 【2012（平成24）年度末】	
目標【2022(平成34令和4)年度】			現状【2013(平成25)年度末】	
（仮称）健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。			国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円 【2012（平成24）年度末】	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34令和4)年度】			会計区分	
456,459千円			一般 国民健康保険事業特別	

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち

事業名	総合的病院誘致事業	所管名	国保健康課
事業概要	目的：本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。 対象：市民 手段：状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
		○総合的病院誘致に関する検討会の開催 ○県保健医療福祉推進会議等への出席 ○市民説明会の開催 ○基本協定書の締結 ○都市計画手続（用途地域変更・地区計画決定）	
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
総合的病院が開設されている。		開設されていない。	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
1,959千円		一般	

第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業（元気高齢者を増やそうプロジェクト）	所管名	高齢介護保険課
事業概要	目的：全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようになる。 対象：65歳以上の高齢者もしくは要支援認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等 手段：対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。 <u>また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで元気な高齢者を増やす取り組みを展開する。</u>		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(平成31令和元)年度～2022(平成34令和4)年度	
○生活支援サービス等の内容の検討 ○サービス提供事業者の確保 ○介護予防・生活支援サービスの提供		○ <u>庁内各課及び関係機関との連携による</u> 介護予防・生活支援サービスの提供	
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
「元気な高齢者」（65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者）の割合が81.5パーセント以上になっている。		80.4パーセント	
目標【2022(平成34令和4)年度】		現状【2013(平成25)年度末】	
「元気な高齢者」（65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者）の割合が83パーセント以上になっている。		80.4パーセント	
《参考》計画事業費【2015(平成27)年度～2022(平成34令和4)年度】		会計区分	
1, 219, 427千円		介護保険事業特別	

◆ 現況・課題、取り組み

No.	現況・課題	取り組み
1	社会情勢や家庭、地域を取り巻く環境の変化などにより、保育や子育ての支援を必要とする児童や子育てに不安や負担を感じている保護者は増加している。 従来の保育システムだけでは対応しきれないケースが多くなっており、幅広いニーズに対応できる体制を築く必要がある。 子育てに関する相談について、子育て支援センター*や母子保健の健診等様々な場や機会を提供し、その中での問題を共有し、児童虐待防止やその他の問題解決を進めていく必要がある。	★子育てに関係する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。 ・支援を必要とする人の個々の実情を踏まえて、保育所や放課後児童クラブ*などのほか、一時預かりを含む一時保育の実施、ずしファミリー・サポート・センター*事業等を実施する。 ・ほっとスペース*、親子遊びの場など親子が自由に利用でき、集える場を確保する。 ・<u>保育所への子どもの送迎を行う駅前保育ステーション等の利便性を高めるサービスを検討する。</u>
2	子どもたちが地域社会でいきいきと活動できるよう、地域社会に中学・高校生を含む子どもの居場所を確保するとともに、自主的な活動を支援することが求められている。	★中学・高校生については体験学習施設「スマイル」*を拠点に、様々な講座やイベント等の企画運営ができる体験学習施設の企画運営委員会を設置し、子どもの居場所をつくるとともに、地域でいきいきと活動できるように支援する。
3	妊娠中から乳幼児期、思春期に至るまで母子ともに健康な発育・発達を支援する必要がある、特に近年増加傾向にある虐待の予防を含めた育児支援の充実が求められている。	虐待予防を含めた育児相談や教室、健康診査、訪問活動などの充実を図る。
4	保育所入所待機児童が増加している中で、2015(平成27)年度から子ども・子育て支援の新制度が施行されることとなっている。 今後は、小学校就学前の児童に、質の高い教育と保育を、希望者全員に提供することが求められている。	各施設の設置主体の意向を尊重しつつ、新制度に位置付けられた、認定こども園*や小規模保育*施設等、多様な教育・保育施設が市内で事業展開されるよう支援し、充実を図る。

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち

事業名	空き家解消事業	所管名	まちづくり 景観課
事業概要	目的：住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。 対象：市内の不動産所有者、空き家の利用希望者 手段：適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
		○空き家の適正管理に係る指導 ○空き家バンクの運営等による空き家解消に向けた取組み ○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
空き家バンクによる成約件数延べ20件		0件	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
0千円		一般	

第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

2 災害に強く、犯罪のない安全なまち

事業名	避難施設整備事業	所管名	防災安全課
事業概要	目的：大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。 対象：市民、避難行動要支援者（乳児・妊産婦） 手段：民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。		
主な事業内容			
2015(平成27)年度～2018(平成30)年度		2019(令和元)年度～2022(令和4)年度	
		○新設及び既設の建築物で津波避難ビルとなりえるものについて協力依頼（逗子市津波避難施設整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金交付） ○市内の5商店街に対し震災時避難所への協力依頼 ○乳児・妊産婦避難所の設置に向け、神奈川県助産師協会へ協力要請及び協議 ○福祉避難所（乳児・妊産婦用）への防災資機材整備	
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所（乳児・妊産婦）1箇所新設		津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所（乳児・妊産婦）0箇所	
《参考》計画事業費【2019(令和元)年度～2022(令和4)年度】		会計区分	
10,500千円		一般	

No.	現況・課題	取り組み
6	市内の渋滞解消や道路環境の改善が求められている。	・既設道路における歩車道の比率の適正化と支障物件の整理を進める。 ・幹線市道など道路幅員等の状況で可能な道路について、歩行者、自転車、自動車の分離を図る。 ・都市計画道路の未着手路線等を見直し、整備を検討する。また、県や関係住民との協議、調整を図る。 ・市内幹線市道の整備、改良を図るとともに、県道の整備について、国・県等関係機関に要請する。 ・歩行空間の確保及び整備・向上を図る。 ・安全で快適な空間を創出するポケット・パーク*を整備し、管理についてはアダプトプログラム*等による市民協働を推進する。 ・街路樹診断を行い、街路樹の計画的な植え替えや管理を行う。 <u>・駅周辺をはじめとした市内の交通環境をより円滑なものとするため、必要な調査等を行う。</u>

No.	現況・課題	取り組み
7	地籍調査*は、土地の正確な境界、面積、所有権等に関する最も基礎的な調査で、円滑な土地取引や良好なまちづくり、地震・津波被災後の迅速な復旧・復興等に不可欠である。	10年間で津波浸水予想地域(2.8平方キロメートル)の調査を完了できるよう、官民境界等先行調査を実施する。
8	下水処理場・ポンプ場は供用開始後40年以上経過し、管渠についても布設後30年以上経過した管が50パーセント以上を占めるなど老朽化が進んでいる。これらを計画的に改築・更新するとともに、地震対策、浸水・不明水対策及び合流改善対策についても、並行して実施する必要がある。	・長寿命化計画を策定し、対策工事を実施する。 ・地震対策計画を策定し、対策工事を実施する。また、地震・津波等で被害を受けた場合の業務継続計画を策定する。 ・浸水・不明水対策のための調査を実施するとともに、改善計画を策定する。 ・合流式下水道緊急改善事業完了後もさらなる改善のために、工事を継続する。 <u>・下水処理場等下水道施設の再整備に向け、必要な調査・研究等を行う。</u>

第1節 計画の推進にあたって

2 効果的・効率的な自治体経営の推進

急速な少子高齢化の進展、ICT の高度化、地域を越えた環境問題の顕在化等、私たちを取り巻く社会や経済の状況は大きく変化してきました。地方自治体もまた、そうした変化を受けて、住民の日常生活圏の拡大、住民ニーズの高度化・多様化等による様々な課題に直面しており、税収の増額が見込めない厳しい財政状況の中で、より効率的な行政運営を行うことが必要となっています。

市政は、最も身近な行政として、市民ニーズや日常生活圏の広がりに対応していく取り組みを進めることが重要になりますが、一方では、将来を見据えて、効率的でかつ質の高い行政を展開できるよう行財政の基盤をさらに強化する必要があります。

そのために、最少の経費で最大のサービスが提供できるよう、指定管理者制度の導入、事務事業の民間委託化、職員数の削減、人件費の適正化など、引き続き行財政改革に取り組み、足腰の強い自治体づくりを進める必要があります。また、事業選択の際には、費用対効果の検証はもちろん、その目的や成果を改めて検証し、改善につなげることで市民の期待に応えていくことが重要となります。

同時に、厳しい財政状況においては、地方分権を踏まえ、国や県から必要な財源の移譲を求めることも必要ですが、一方で個人市民税以外にも歳入の柱を作り財政的に自走できる財政構造へと転換を図るべく、企業誘致・起業支援を進めていきます。

また、ICT 等を活用して地域が抱える課題の解決や様々なサービスの効率化・高度化を図るスマートシティや、2015 年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の観点からも、行政運営に取り組んでいきます。

また一方で、まちのにぎわいや活性化、行政サービス水準を維持していく上で、できる限り現状の人口の維持に努める必要があります。子育て世代を中心とする生産年齢人口層の転入促進につなげるために、本市の魅力を高め、内外に対して積極的に発信するシティプロモーション*に取り組んでいきます。